

## 2020年 7 月 のニュースレター

### Topic

<2020年 法人税(CIT)の30%減額について>

- ❖ 概要
- ❖ 重要ポイント

## <2020年 法人税(CIT)の30%減額について>

### ❖ 概要

2020年6月19日、ベトナム国会は、2020年度CIT(法人税)の30%減税決議について可決承認しました。

当該署名日から45日後より効力を生じ、2020年度の課税年度に適用されます。



## <2020年 法人税(CIT)の30%減額について>

### ◆ 重要ポイント

- ◆ 2020年度の課税年度が対象であり、年間収入が2,000億ベトナムドンを超えない企業および組織は、2020年度CITの30%減税が適用されます。
- ◆ 企業は、仮のCIT納税額を決定して、CIT年度確定申告を準備するにあたり、減税を受けたCIT税額を自社で計算することになります。



# お問い合わせ

## 日本 親会社

- ▶ 黒澤合同事務所グループ
- ▶ 所在地：東京都中野区中野4丁目4番11号
- ▶ URL: <https://www.kurosawa.gr.jp/>

## ベトナム 子会社

- ▶ Kurosawa Consulting Vietnam Co.,Ltd
- ▶ 所在地：Floor 1B, 116-118 Nguyen Thi Minh Khai Street, Ward 6, District 3, HCMC
- ▶ URL: <http://kurosawa-vn.com/> (JP-EN-VN)
- ▶ 日本語のホットライン：+84-89-808-2232
- ▶ (井上 陽子) [yoko.inoue@kurosawa.vn](mailto:yoko.inoue@kurosawa.vn)

ベトナム語/英語のホットライン：+84-90-139-2232  
(Nguyen Truong Hiep) [contact@kurosawa.vn](mailto:contact@kurosawa.vn)

